

令和元年第5回石垣市議会定例会（9月）

提出議案概要

条例案	12件
補正予算案	6件
その他	7件
報告	4件
認定	8件
諮問	1件
<hr/>	
計	38件

石垣市

目 次

(頁)

【条例案 12 件】

◎総務部

- 議案第 52 号 石垣市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例 ……(1)
議案第 73 号 石垣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 ……(1)
議案第 74 号 石垣市職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 ……(1)
議案第 75 号 石垣市職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例 ……(1)
議案第 53 号 石垣市役所の位置を変更する条例 ……(2)

◎企画部

- 議案第 54 号 とうもーるネットセンター石垣の設置及び管理に関する条例を廃止する条例 ……(2)

◎こども未来局

- 議案第 55 号 石垣市保育士等資格取得資金貸付基金条例の一部を改正する条例 ……(2)
議案第 56 号 石垣市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例 ……(2)

◎農林水産部

- 議案第 57 号 石垣市森林環境譲与税基金条例 ……(3)

◎建設部

- 議案第 76 号 石垣市港湾施設管理条例の一部を改正する条例 ……(3)

◎教育部

- 議案第 58 号 石垣市奨学基金条例の一部を改正する条例 ……(3)
議案第 59 号 新石垣市立八重山博物館建設基金条例 ……(3)

【補正予算案 6 件】

◎総務部

- 議案第 60 号 令和元年度石垣市一般会計補正予算（第 2 号） ……(4)

◎市民保健部

- 議案第 61 号 令和元年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号） ……(4)
議案第 62 号 令和元年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） ……(4)

◎福祉部

- 議案第 63 号 令和元年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号） ……(5)

◎建設部

- 議案第 64 号 令和元年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号） ……(5)
議案第 65 号 令和元年度石垣市港湾事業特別会計補正予算（第 2 号） ……(5)

【その他 7 件】

◎水道部

- 議案第 66 号 平成 30 年度石垣市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ……(6)

◎総務部

- 議案第 67 号 工事請負契約について [石垣市新庁舎建設工事 (強電設備)] ……(6)
議案第 68 号 工事請負契約について [石垣市新庁舎建設工事 (弱電設備)] ……(6)
議案第 69 号 工事請負契約について [石垣市新庁舎建設工事 (空気調和・換気設備)] ……(7)
議案第 70 号 工事請負契約について [石垣市新庁舎建設工事 (給排水・衛生設備)] ……(7)
議案第 71 号 工事請負契約について [石垣市新庁舎建設工事 (浄化槽設備)] ……(7)

◎農林水産部

- 議案第 72 号 工事請負契約について [伊野田南地区畑地造成工事 (R1-1)] ……(8)

【報告 4 件】

◎総務部

- 報告第 10 号 平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について ……(9)

◎農林水産部

- 報告第 11 号 株式会社八重山食肉センター経営状況について ……(9)

◎市民保健部

- 報告第 12 号 専決処分の報告について ……(9)

◎建設部

- 報告第 13 号 専決処分の報告について ……(10)

【認定 8 件】

◎水道部

- 認定第 1 号 平成 30 年度石垣市水道事業会計決算の認定について ……(11)

◎総務部

- 認定第 2 号 平成 30 年度石垣市一般会計歳入歳出決算認定について ……(11)

◎市民保健部

- 認定第 3 号 平成 30 年度石垣市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について ……(11)

- 認定第 4 号 平成 30 年度石垣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について ……(11)

◎福祉部

- 認定第 5 号 平成 30 年度石垣市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について ……(11)

◎建設部

- 認定第 6 号 平成 30 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計歳入歳出
決算認定について ……(12)

- 認定第 7 号 平成 30 年度石垣市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について ……(12)

- 認定第 8 号 平成 30 年度石垣市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について ……(12)

【諮問 1 件】

◎市民保健部

- 諮問第 4 号 人権擁護委員の候補者の推薦について ……(12)

【条例案 12 件】

◎総務部

件 名	概 要
<p>議案第 52 号 石垣市人事行政の運営等の 状況の公表に関する条例の 一部を改正する条例 (総務課)</p>	<p>本条例は、地方公務員法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき制定されており、同法に準じ条例の一部を改正する。 (主な内容) 第 3 条の報告事項に「職員の競争試験及び選考の状況」「職員の人事評価の状況」「職員の休業の状況」「職員の退職管理の状況」を加える。 施行日：公布の日</p>
<p>議案第 73 号 石垣市会計年度任用職員の 給与及び費用弁償に関する 条例 (総務課)</p>	<p>地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関して必要な事項を定めるため、条例を制定する。 (主な内容) 全 29 条で構成 第 3 条においてフルタイム会計年度任用職員の給料について規定 第 4 条においてフルタイム会計年度任用職員の職務の級について規定 第 7 条から第 11 条においてフルタイム会計年度任用職員の各種手当について規定 第 15 条においてフルタイム会計年度任用職員の給与の減額について規定 第 16 条から第 19 条においてパートタイム会計年度任用職員の各種報酬について規定 第 24 条においてパートタイム会計年度任用職員の報酬の減額について規定 第 25 条及び第 26 条においてパートタイム会計年度任用職員の費用弁償について規定 施行日：令和 2 年 4 月 1 日</p>
<p>議案第 74 号 石垣市職員の休日及び休暇 に関する条例の一部を改正 する条例 (総務課)</p>	<p>地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。 (主な内容) 非常勤職員と臨時的任用職員の休暇等について、同じ規定であったものを分けて規定するように改める。 施行期日：令和 2 年 4 月 1 日</p>
<p>議案第 75 号 石垣市職員の勤務時間に関 する条例の一部を改正する 条例 (総務課)</p>	<p>地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。 (主な内容) 非常勤職員の勤務時間について、「その職務の性質を考慮して、規則の定める基準に従い、任命権者が定める。」ように改める。 施行期日：令和 2 年 4 月 1 日</p>

<p>議案第 53 号 石垣市役所の位置を変更する条例 (新庁舎建設室)</p>	<p>石垣市役所の移転建替えに伴い、地方自治法第 4 条第 1 項の規定に基づき、条例の全部を改正する。 (主な内容) 石垣市役所の位置を石垣市美崎町 14・15 番地から石垣市字真栄里 672 番地に変更する。 施行期日は、別に規則で定める。</p>
---	--

◎企画部

件 名	概 要
<p>議案第 54 号 とうもーるネットセンター石垣の設置及び管理に関する条例を廃止する条例 (観光文化課)</p>	<p>ユージェナ石垣港離島ターミナル内に設置していた「とうもーるネットセンター石垣」について、既に施設を廃止していることから、当該施設の設置及び管理について定める条例を廃止する。 施行日：公布の日</p>

◎こども未来局

件 名	概 要
<p>議案第 55 号 石垣市保育士等資格取得資金貸付基金条例の一部を改正する条例 (子育て支援課)</p>	<p>石垣市保育士等資格取得資金貸付基金の増額及び貸付要件の緩和に伴い、条例の一部を改正する。 (主な内容) 基金の額を「1,000 万円」から「1,750 万円」に増額する。 第 6 条第 1 号中「特定保育施設及び特定地域型保育事業（以下「保育施設等」という。）」を「保育施設等」に改める。 施行日：公布の日</p>
<p>議案第 56 号 石垣市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例 (子育て支援課)</p>	<p>子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、令和元年 10 月 1 日から幼児教育・保育の利用者負担額が無償化されるため、条例の一部を改正する。 (主な内容) 題名を「石垣市立幼稚園利用者負担額に関する条例」に改め、第 3 条で「政令で定める額を限度として当該教育・保育給付認定保護者の属する世帯の所得の状況その他の事情を勘案して規則で定める。」旨規定し、別表を削る。 施行日：令和元年 10 月 1 日</p>

◎農林水産部

件名	概要
<p>議案第 57 号 石垣市森林環境譲与税基金 条例</p> <p>(農政経済課)</p>	<p>本市における森林の整備及びその促進に関する施策の支援に要する経費の財源に充てることを目的として、基金を設置するため、条例を制定する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>全 7 条で構成</p> <p>第 1 条において、設置の目的を規定</p> <p>第 2 条において、積立てについて規定</p> <p>第 3 条において、管理について規定</p> <p>第 6 条において、処分について規定</p> <p>施行日：公布の日</p>

◎建設部

件名	概要
<p>議案第 76 号 石垣市港湾施設管理条例の 一部を改正する条例</p> <p>(港湾課)</p>	<p>社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>港湾施設の使用料に係る消費税及び地方消費税の規定を改める。</p> <p>施行日：令和元年 10 月 1 日</p>

◎教育部

件名	概要
<p>議案第 58 号 石垣市奨学基金条例の一部 を改正する条例</p> <p>(総務課)</p>	<p>昭和 58 年より実施している本市の奨学貸付金制度について、既存の奨学金の貸付のほか新たに入学一時金の貸付制度を導入するため、条例の一部を改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>第 1 条及び第 5 条中「奨学金」の次に「及び入学一時金」を加える。</p> <p>施行日：公布の日</p>
<p>議案第 59 号 新石垣市立八重山博物館建 設基金条例</p> <p>(博物館)</p>	<p>現博物館施設の老朽化により、新博物館建設の必要性が生じていることから、新博物館建設の資金に充てることを目的として、基金を設置するため、条例を制定する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>全 7 条で構成</p> <p>第 1 条において、設置の目的を規定</p> <p>第 2 条において、積立てについて規定</p> <p>第 3 条において、管理について規定</p> <p>第 6 条において、処分について規定</p> <p>施行日：公布の日</p>

【補正予算案 6件】

◎総務部

件名	概要		
議案第60号 令和元年度石垣市一般会計 補正予算（第2号） (財政課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>10億1,850万8千円</u> を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>325億5,385万7千円</u> とする。 (主な内容) 歳入 増額：地方交付税、国庫支出金、繰越金等 歳出 増額：総務費、民生費、衛生費、土木費、教育費等 (単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	31,535,349	1,018,508	32,553,857

◎市民保健部

件名	概要		
議案第61号 令和元年度石垣市国民健康 保険事業特別会計補正予算 (第1号) (健康保険課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>1億3,609万円</u> を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>61億8,552万8千円</u> とする。 (主な内容) 歳入 増額：繰越金 歳出 増額：一般被保険者療養給付費、財政調整基金積立金 (単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	6,049,438	136,090	6,185,528
議案第62号 令和元年度石垣市後期高齢 者医療特別会計補正予算 (第1号) (健康保険課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>476万4千円</u> を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>3億8,858万4千円</u> とする。 (主な内容) 歳入 増額：繰越金 歳出 増額：後期高齢者医療広域連合納付金、繰出金 (単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	383,820	4,764	388,584

◎福祉部

件名	概要		
議案第 63 号 令和元年度石垣市介護保険 事業特別会計補正予算(第 2 号) (介護長寿課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>1 億 2,578 万 1 千円</u> を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>38 億 5,516 万 1 千円</u> とする。 (主な内容) 歳入 増額：介護保険料等 歳出 増額：基金積立金、予防サービス事業費等 (単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	3,729,380	125,781	3,855,161

◎建設部

件名	概要		
議案第 64 号 令和元年度石垣都市計画土 地区画整理事業特別会計補 正予算(第 1 号) (都市建設課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>2,546 万 7 千円</u> を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>2 億 5,143 万 8 千円</u> とする。 (主な内容) 歳入 増額：繰越金 歳出 増額：積立金 (単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	225,971	25,467	251,438
議案第 65 号 令和元年度石垣市港湾事業 特別会計補正予算(第 2 号) (港湾課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>1 億 6,289 万 5 千円</u> を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>20 億 776 万 5 千円</u> とする。 (主な内容) 歳入 増額：繰越金 減額：国庫補助金、市債 歳出 増額：財政調整基金積立金 減額：改修事業費 (単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	2,170,660	△162,895	2,007,765

【その他 7件】

◎水道部

件名	概要
<p>議案第 66 号 平成 30 年度石垣市水道事業 会計未処分利益剰余金の処 分について (総務課)</p>	<p>地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、利益の処分について、議 会の議決を求める。 (主な内容) 平成 30 年度決算による未処分利益剰余金 4 億 8,817 万 1,328 円の処 分について、減債積立金に 1 億 8,417 万 1,328 円、建設改良積立金に 1 億 8,400 万円を積立て、組入資本金に 1 億 2,000 万円を組み入れる。</p>

◎総務部

件名	概要
<p>議案第 67 号 工事請負契約について [石垣市新庁舎建設工事 (強電設備)] (新庁舎建設室)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契 約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決 を求める。 (内容) 1 契約の目的 石垣市新庁舎建設工事 (強電設備) 2 契約の方法 指名競争入札 3 契約金額 672,840,000 円 4 契約の相手方 沖縄県石垣市字登野城 1004 番地 株式会社 八電工 代表取締役 嵩原 督</p>
<p>議案第 68 号 工事請負契約について [石垣市新庁舎建設工事 (弱電設備)] (新庁舎建設室)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契 約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決 を求める。 (内容) 1 契約の目的 石垣市新庁舎建設工事 (弱電設備) 2 契約の方法 指名競争入札 3 契約金額 186,537,600 円 4 契約の相手方 沖縄県石垣市字真栄里 245 番地 7 株式会社 南西工業 代表取締役 山田 修</p>

<p>議案第 69 号 工事請負契約について 〔石垣市新庁舎建設工事 (空気調和・換気設備)〕</p> <p>(新庁舎建設室)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 契約の目的 石垣市新庁舎建設工事 (空気調和・換気設備)</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 969,840,000 円</p> <p>4 契約の相手方 沖縄県石垣市新栄町 71 番地 3 株式会社 砂盛工業 代表取締役 砂川 盛栄</p>
<p>議案第 70 号 工事請負契約について 〔石垣市新庁舎建設工事 (給排水・衛生設備)〕</p> <p>(新庁舎建設室)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 契約の目的 石垣市新庁舎建設工事 (給排水・衛生設備)</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 197,100,000 円</p> <p>4 契約の相手方 沖縄県石垣市字大川 1367 番地 1 (有) 東洋工業・(有) エコラインサービス特定建設工 事共同企業体 代表者 有限会社 東洋工業 代表取締役 後上里 洋一</p>
<p>議案第 71 号 工事請負契約について 〔石垣市新庁舎建設工事 (浄化槽設備)〕</p> <p>(新庁舎建設室)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 契約の目的 石垣市新庁舎建設工事 (浄化槽設備)</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 138,088,800 円</p> <p>4 契約の相手方 沖縄県石垣市字新川 2460 番地 16 株式会社 日建興業 代表取締役 後上里 悟</p>

◎農林水産部

件 名	概 要
<p>議案第 72 号 工事請負契約について [伊野田南地区畑地造成工 事 (R1-1)] (むらづくり課)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契 約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決 を求める。 (内容) 1 契約の目的 伊野田南地区畑地造成工事 (R1-1) 2 契約の方法 指名競争入札 3 契約金額 157,927,320 円 4 契約の相手方 沖縄県石垣市字真栄里 375 番地 9 株式会社 新友建設 代表取締役 友利 清雄</p>

【報告 4件】

◎総務部

件名	概要
報告第10号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について (財政課)	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付けて議会に報告する。

◎農林水産部

件名	概要
報告第11号 株式会社八重山食肉センター経営状況について (畜産課)	地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を説明する書類を作成し、これを議会に提出する。 1 平成30年度(第46期)事業決算書 2 令和元年度(第47期)事業計画及び予算書

◎市民保健部

件名	概要
報告第12号 専決処分の報告について (市民課)	和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項により専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。 1 事故名 DV支援者に係る住基情報の取扱いに関する誤り 2 当事者 解決金請求者：個人 3 事故発生年月日 令和元年5月15日 4 事故発生場所 石垣市市民課内 5 解決金額 300,000円 6 主な和解内容 ・市はミスを認め、これを謝罪する。 ・市は解決金の支払い義務があることを認め、指定する銀行預金口座に振り込んで支払う。 ・市は、将来本件に関し実害が生じた場合、その損害賠償を含め誠実に対応する。 ・本件に関し円満に合意したことを確認し、和解書に記載する事以外、何ら債権債務関係のないことを確認する。

◎建設部

件 名	概 要
<p>報告第 13 号 専決処分の報告について</p> <p>(空港課)</p>	<p>和解について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項により専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。</p> <p>1 事故名 新石垣空港管理事務所駐車場における除草作業中の車両破損事故</p> <p>2 当事者 損害賠償請求者：個人</p> <p>3 事故発生年月日 令和元年 7 月 12 日</p> <p>4 事故発生場所 新石垣空港管理事務所駐車場</p> <p>5 損害賠償額 186,692 円</p> <p>6 主な和解内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、損害賠償請求者所有車両のリアガラスの修理費用を負担する。 ・本和解をもって、本件事故から生じる紛争の一切を解決することとし、和解書に定めるもののほか、何ら債権債務のないことを確認する。

【認定 8件】

◎水道部

件名	概要
認定第1号 平成30年度石垣市水道事業 会計決算の認定について (総務課)	地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成30年度石垣市水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

◎総務部

件名	概要
認定第2号 平成30年度石垣市一般会計 歳入歳出決算認定について (財政課)	地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度石垣市一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

◎市民保健部

件名	概要
認定第3号 平成30年度石垣市国民健康 保険事業特別会計歳入歳出 決算認定について (健康保険課)	地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第4号 平成30年度石垣市後期高齢 者医療特別会計歳入歳出決 算認定について (健康保険課)	地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

◎福祉部

件名	概要
認定第5号 平成30年度石垣市介護保険 事業特別会計歳入歳出決算 認定について (介護長寿課)	地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

◎建設部

件 名	概 要
認定第 6 号 平成30年度石垣都市計画土 地区画整理事業特別会計歳 入歳出決算認定について (都市建設課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 30 年度石垣市特別会 計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第 7 号 平成30年度石垣市港湾事業 特別会計歳入歳出決算認定 について (港湾課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 30 年度石垣市特別会 計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第 8 号 平成30年度石垣市下水道事 業特別会計歳入歳出決算認 定について (下水道課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 30 年度石垣市特別会 計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

【諮問 1 件】

◎市民保健部

件 名	概 要
諮問第 4 号 人権擁護委員の候補者の推 薦について (平和協働推進課)	人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるもの である。